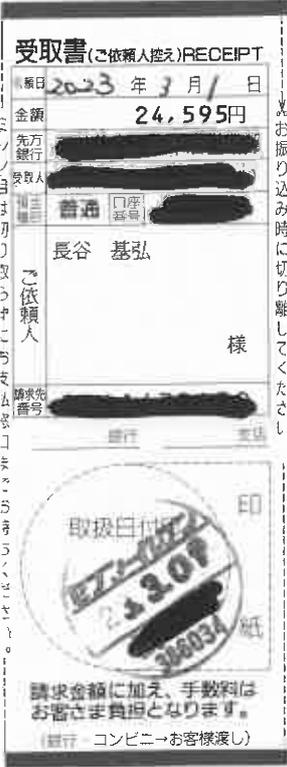


## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	186										
支出年月日	5 年 3 月 1 日										
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">○ 調査研究費</td> <td style="border: none;">研修費</td> <td style="border: none;">広報費</td> <td style="border: none;">広聴費</td> <td style="border: none;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">会議費</td> <td style="border: none;">資料作成費</td> <td style="border: none;">資料購入費</td> <td style="border: none;">人件費</td> <td style="border: none;">事務所費</td> </tr> </table>	○ 調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
○ 調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
											
充当内容 (按分の計算方法)	ズル 上限 5,000円										
その他											

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	187																						
支出年月日	5年3月1日																						
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費    研修費 <u>広報費</u> 広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費																						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																							
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>代引金額領収書</b></p> <p>2023年03月01日</p> <p>お問合せ送り状No. [REDACTED]</p> <p>代引金額(税込) ¥50,110-</p> <p>内消費税:4,555円 上記金額を領収いたしました。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>集金代行者 佐川急便株式会社 東神戸営業所 TEL 0570550068</p> <p>【決済金種】 ✓:現金</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">                 印紙税申告納 付につき下京 付につき下京 務署承認済             </div> </div> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">                 ※この商品代金の領収書は、依頼主の委託により発行するものと致します。                  ※商品及び代金の内容に關しては、依頼主にお問合せ下さい。                  ※領収内容を修正したものは無効となります。                  領収書発行者: Sシステム(株) 東京都江東区新砂1丁目8番2号                  集金代行者: 佐川急便(株) 京都市南区上鳥羽角田町68番地             </p>																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2"><b>送り状 兼代引金額領収書</b></td> <td>発送日 : 23年02月28日</td> <td>個数 : 5</td> </tr> <tr> <td>〒859- [REDACTED] 兵庫県芦屋市 [REDACTED] 長谷基弘</td> <td>代引金額(消費税含) ¥50,110</td> <td colspan="2" rowspan="2">                 80 サイズ 100 サイズ 140 サイズ             </td> </tr> <tr> <td></td> <td>消費税等 ¥4,555</td> </tr> <tr> <td>京都府向日市森本町野田3-1 株式会社プリントバック TEL0120977920</td> <td>上記代金を領収致しました。 領収日 年 月 日</td> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 飛脚宅配便  <input type="checkbox"/> 飛脚フルサービスパッケージ             </td> </tr> <tr> <td>【印刷物】はせ基弘市政レポートVOL.32 追加分 10000部 ヨビ同封 【土・日・祝を含め何曜日でも受取可】</td> <td>佐川急便問合 TEL093-434-9666</td> <td colspan="2">                 金代行者印                  印紙税申告納 付につき下京 務署承認済             </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: x-small;">領収書発行者 佐川フィナンシャル(株) 東京都江東区新砂1-8-10</td> <td colspan="2" style="font-size: x-small;">クレジットでのお支払いにはご利用いただけません</td> </tr> </table>		<b>送り状 兼代引金額領収書</b>		発送日 : 23年02月28日	個数 : 5	〒859- [REDACTED] 兵庫県芦屋市 [REDACTED] 長谷基弘	代引金額(消費税含) ¥50,110	80 サイズ 100 サイズ 140 サイズ			消費税等 ¥4,555	京都府向日市森本町野田3-1 株式会社プリントバック TEL0120977920	上記代金を領収致しました。 領収日 年 月 日	<input type="checkbox"/> 飛脚宅配便 <input type="checkbox"/> 飛脚フルサービスパッケージ		【印刷物】はせ基弘市政レポートVOL.32 追加分 10000部 ヨビ同封 【土・日・祝を含め何曜日でも受取可】	佐川急便問合 TEL093-434-9666	金代行者印 印紙税申告納 付につき下京 務署承認済		領収書発行者 佐川フィナンシャル(株) 東京都江東区新砂1-8-10		クレジットでのお支払いにはご利用いただけません	
<b>送り状 兼代引金額領収書</b>		発送日 : 23年02月28日	個数 : 5																				
〒859- [REDACTED] 兵庫県芦屋市 [REDACTED] 長谷基弘	代引金額(消費税含) ¥50,110	80 サイズ 100 サイズ 140 サイズ																					
	消費税等 ¥4,555																						
京都府向日市森本町野田3-1 株式会社プリントバック TEL0120977920	上記代金を領収致しました。 領収日 年 月 日	<input type="checkbox"/> 飛脚宅配便 <input type="checkbox"/> 飛脚フルサービスパッケージ																					
【印刷物】はせ基弘市政レポートVOL.32 追加分 10000部 ヨビ同封 【土・日・祝を含め何曜日でも受取可】	佐川急便問合 TEL093-434-9666	金代行者印 印紙税申告納 付につき下京 務署承認済																					
領収書発行者 佐川フィナンシャル(株) 東京都江東区新砂1-8-10		クレジットでのお支払いにはご利用いただけません																					
充当内容 (按分の計算方法)	総額100000円 VOL.32 按分80% ¥80,000円																						
その他																							

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



# 会派「あしやしみのこえ」 芦屋市議会議員 はせ基弘の 市政レポート

Vol.32 特集  
政策編

## 子どもたちの医療費無償化へ 舵を切ろう 所得制限の撤廃の意味は大きい

自治体間競争の意味はありませんが、私は中学校3年生までは医療費の無償化にシフトするべきだと考えます。また、所得制限を撤廃するべきなのです。

### 芦屋市の試算では2.1億円があれば可能と答弁しています。

明石市はこれら子育ての制度設計により、人口増につなげているのが成功例とされています。一方でお隣の西宮市は高校3年生まで医療費助成の制度に答えています。本来ならこれらは国が行ってこの自治体でも子供たちが等しく医療を受けられるべきなのですが、現実はまったく自治体任せになっております。東京都は2023年度より高校生の医療費の無料化が実施されることになりました。他にも全国の自治体が独自の制度を作り、自治体間競争にシフトチェンジしています。

芦屋市では所得制限がありますが、制限を撤廃することの議論も必要になります。所得制限を付けると「1円」でもオパーすると対象になりません。それゆえに限額を受けるとそうでない人にギャップを生じさせてしまいます。一方で高額所得者なのだから医療費は負担すべきだという声を耳にすることもあります。しかし、現制度では約4割利用できません。子育て世代が芦屋市に定住することを主に考えると、例えば返済無用の真の奨学金の設置など重要な街として存在させることも必要でしょう。やらねばならないことがたくさんあります。

## 2人目の子どもからの保育料無償化も求めていきます

少子化問題＝膨大な子育ての費用が問題でもあります。そこでまず2人目からの保育料の無償化は必須です。「2人目からの保育料の負担が大きいのです。兄弟が欲しいのですが子育て費用がほんとに不安です」市民の声が多数寄せられました。本来は国がやるべきことで、基本、日本で安心して子育てができる環境整備は待ったなしの重点施策になるべきなのです。自治体間競争に委ねる政府は無償としか言いようがないのですが、待つばかりではありません。子どもたちへの投資は未来への投資になります。

### 子育て施策は本来は国がやるべきこと！

## 伊藤市長へ芦屋初のドッグランの設置要望 ドッグランの設置は有志の皆さんと一緒にチーム 「1(わん)・1(わん)・1(わん)・1(わん)」(仮称)の結成

署名活動は約1,550名になりました。ご協力ありがとうございました。



【本年1月11日】芦屋市役所の市長広聴室で伊藤まい市長と会談を行いました。ドッグランの設置を求める市民有志のみなさんは獣医師・ドッグトレーナー・セラピスト・海外のペット事情に詳しい専門家などで多彩なメンバーに参加していただきました。代表の方から何故、芦屋市にドッグランが必要なのかを説明され、ドッグランは犬を飼っている人のマナー向上のためであることや愛犬家と犬が苦手な方がいかにして相互理解するかの問題提起などを含め多く

の提案がありました。その中で伊藤市長から「長谷議員の本案議案でお答えしたように設置は検討しています。総合運動公園に設置することが考えられますから事業者と協議中」と発言されました。参加メンバーからは専門的な立場で「お役に立てるなら協力は可能です」との意見が出され、市長から「現在の問題点としては設置場所や面積などまだ確定はしていませんが、やはり利用者の費用負担などや騒音に関することや利用中の事故などの懸念事項については今後とも意見を聞いて設置の方向で進めていきたい。私も動物好きですよ」と市長の力強い返事がありました。建設的で前向きな話し合いになりました。この写真はその時のものでワン1ワン1のポースです。私が15年前に提案したものがやっと実現に近づくと確信しました。

## 動物たちと共生する街づくりの第一弾として更に前進させます

芦屋市議会第20期も今年4月で任期満了になります。今期最終のレポートです。

会派「あしやしみのこえ」をたかおか知子議員・中村亮介議員と共に歩んでまいりました。JR芦屋駅南再開発事業では一丸となつて会派で取り組み、多数派と堂々と議論を戦わさせていただきました。全員、全ての一般質問で本会議に立ち、それぞれの公約実現に協力を絶やさずベストを尽くしました。是々非々で取り組んでいます。会派の名前の通り「芦屋市民の声」を大切にしながら、市民のみなさんに何が一番ベストなのかをこれからも明確な態度で議案改善を含めて取り組んで参りたいと考えます。 長谷基弘

芦屋市議会議員 はせ基弘 公式ホームページ QRコード  
 検索  
 芦屋はせ 検索  
 公式ホームページ QRコード  
 Ameba ブログ QRコード  
 ホームページアドレス  
<http://www.hase-motohiro.jp>

発行 芦屋市議会  
 所在地 〒659-8501 芦屋市精道町7-6  
 TEL 0797-38-2001(内線5151)  
 会派「あしやしみのこえ」  
 責任者 長谷基弘

## なぜJR芦屋駅南の再開発が必要だったのか 再び、起こらないために必要なことは 議員の考え方や発言をチェック

令和2年3月の芦屋市議会において、新年度予算において、JR芦屋駅南再開発関連予算及びJR芦屋駅南特別会計予算が否決されました。これを受け、芦屋市としては初めての市長による再議となりましたが、芦屋市当局側の準備は完成9割、反対12票で否決されました。反対理由としては、用地取得費が膨らむ可能性があること、関連事業費が増大することなどを理由に挙げています。また芦屋市の財政が破綻し、北海道の夕張市のようになることも主張しています。しかし、反対派の主張するコロナの影響による市税収入減少は起こらず、逆に増収になって結果は令和3年の決算は35億1,200万円の黒字でした。

JR芦屋駅南再開発事業は芦屋市にとって長年の懸案でした。平成29年、当時の山中前市長の元で事業決定が行われ、市議会でも合意形成がなされスタートしました。その後、現在の伊藤市長に引き継がれたものです。令和元年度は実際の工事も開始され、27億円の市費が投じられました。ちなみに、今回の市提案を否決した議員のうち8名は積極推進グループのメンバーでもありました。しかし、意図的に対抗した理由が何だったのか……

反対されたために、最近の2年間の用地費・建築費・人件費等が当初見込みより大幅に増えてしまいました。材料費にあっては1.65倍にもなっています。反対した議員の中には、街路整備事業に要する声もありましたが、事業検証すると不可能なことが明らかでした。また、議員以外で提案された案は沿道整備街路事業に該当していません。内容は「沿道区画整理型街路事業」になっていて、名称も違うものです。再開発事業の目的である交通安全確保が全く出来ていませんし、法的にも制度の理解がされず問題な事実も多数ありました。

現在の芦屋市は、多くの先人の知恵と努力の賜物により阪神間で大きな輝きを放つことができ、全国的にも芦屋という地名は広く知られています。最近では、阪神淡路大震災から市民各位の犠牲を努力により見事に復興を遂げつつあり、高級住宅都市の評価は益々高まっています。この玄関口は78年前から多くの芦屋市民が願っていたものです。

未来の芦屋を創るのは、現在の芦屋市民であり、芦屋市議会は未来に対して大きな責任を負っていることを自覚しなければなりません。反対するならば代議を提出することは必須です。そんな議論が出来なかったのが残念でなりません。議論する機会への改革が必要です。

点から線、線から面へと、一段と特色のある文化と賑わいのある街づくりをしっかりと目指すべきではないでしょうか？ その選択は、芦屋市民一人一人にゆだねられています。今やるべきことは芦屋市に足りない魅力を創ることなのです。

芦屋の未来図をJR芦屋駅を中心にした阪神芦屋・打出駅・阪急芦屋川駅にも  
拡大する考え方が必要になります。

## 令和5年度に私のプラン通りの計画を事業化すると発表！

Point  
モンテメールのリニエールは若い世代へシフトチェンジしました。

若い世代が住みたい街「あしや」 次世代はどんな街づくりを望んでいるんでしょう。

### Keyword 「にぎわいと活気のある街」

JR 芦屋駅南は南地域のバスの乗り入れ、利便性、利便性のある交通広場、子育てや若い世代の望む施設を 公共性

点在する芦屋市の魅力は点(その場所)として見ないで！ 地域全体を面として考えると……

国登録有形文化財になった「旧宮塚町住宅」や茶屋之町「さくら通り」の綺麗な街並みやおしゃれなお店が点在しています。

「宮塚公園」はイベントが出来るとも可能な

阪神芦屋駅や打出駅エリアへの賑わいの創出も可能です。芦屋ブランドを活かして！

JR 芦屋南地域から阪神芦屋へ！阪神打出へ！  
芦屋の未来のために絶対に必要なのが  
JR 芦屋駅南の再開発事業です。

芦屋市は令和5年・新年度の予算が  
計上され実施されます。  
私の提案が実現することになります

茶屋ノ町  
さくら通りへ

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	188
支出年月日	R5年3月6日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
領収証 あやしみのこえ たかおが知子様 No. .... 金額 <b>¥171,600-</b> 但 広告物西紙布料として 令和5年3月7日 上記正に領収いたしました	
内 訳 税抜金額 消費税額等(%)  コクヨ ウケ-50	 株式会社 モビリティーズ 〒653-0042 神戸市長田区二葉町8丁目2番11号
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告 西紙布料 $171600 \times 80\% = 137280 \text{円}$
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



### 女性としても地方政治の担い手としても憧れる稲村和美・前尼崎市長

昨年、3期12年務めた尼崎市長を退任された稲村和美さんにお会いする機会がありました。私が初めて稲村さんとお会したのは、議員になる前  
さんも議員を目指すことすら迷っていた時期です。そのころに目の前で稲村  
さんの演説を聞かせてもらい、「私もやってみよう！」と決意を固めることが  
できました。無所属で女性というだけでも、かなりのご苦労が想像されます。  
しかし稲村さんの「ピンチをチャンスに」と励まれる姿勢や、「自治のまち  
づくり」を一貫して進められたその姿に、私は大きな感銘を感じていました。

尼崎市長として積極的に参加された市民説明会やパブリックコメント等  
を経て、平成30年3月、「地域発意の取組が広がる環境づくり」「地域を支  
える新たな体制づくり」「地域とともにある職員づくり」を柱とする稲村  
を策定されました。地域への向き合い方を大きく変えていくとする稲村  
さんのその思いが、行政と市民との距離を縮めていられました。市議になっ  
てから稲村さんから市政について勉強する機会を何度かいただき、その度に  
加まっていたことは大きな支えになったと感じています。



2019年11月当時の稲村和美市長



2023年2月現在、稲村和美市長

### 地方政治に革新を起こせることを教えてくれた泉房穂・明石市長

現在、3期目の明石市長を務めておられる泉房穂市長の街頭演説会に同行  
しました。また、ご自身の著作の出版記念トークイベントも拝聴し、泉市長  
が政治に真摯に向き合ってきた政策理念を知り、大変勉強になりました。

私が最初に泉市長にお会いしたのは、2020年12月の「泉房穂明石市  
長講演会」に出席した時でした。明石市の様々な施策には、前々から関心を  
持っていましたが、泉市長に目の前でお話いただいたことによって理解が  
深まり、その実績に感銘を受けました。ちょうどこのころの私は、市議とし  
て大きな壁にぶつかり、「私と行政の考え方は根本的にかみ合わないのでは  
ないか」と悩んでいました。そこで泉市長に「芦屋市という自治体について」  
質問をしたところ「明石だけができるわけではありません。どこでも当然で  
きます。つまりその中でやるのが政治であってできない理由を探すんじゃな  
くて、どうすればできるかを考えるのが政治だと思うんですね。」とおっ  
しゃってくれました。他市で実行し成果を上げている施策は積極的に取り入  
れていきたいと考えるようになったきっかけの一つです。



2023年1月、泉房穂明石市長の街頭演説会



2023年1月、泉房穂明石市長のトークイベント

たかおか知子ホームページは  
随時更新しています！

たかおか知子



takaoka-honokoko.ne

検索

SNSでも情報を発信しています！



子育て目線で  
声を届ける

芦屋市議会議員 孝島知子（たかおか）とちこ

事務所 芦屋市清水町

TEL: 070-4332-6414

E-mail: tami@takaoka-honokoko.ne

草子、あしやしあんのこえ、草子草子日、就任3年目

## 子育て目線で声を届ける

芦屋市議会議員

# たかおか知子 市政報告

### 住みたいまちの魅力を継続、また戻りたいまち芦屋に

住みたいまち芦屋の魅力を継続することはもちろんのことながら、ここを築立った子どもたちが、またこの  
まちに戻りたいと思うべきです。思い出のたくさん詰まったふるさとで、自分もまた家庭を持ち  
暮らしたいと思う、そんな“芦屋愛”が広がっていくことで、芦屋らしさという魅力が続いていくのでは  
ないでしょうか。魅力あふれるまちを作るために、私たち芦屋市議会議員にも行政と共に解決すべき課題が  
山積みです。子育て世帯を支える優しい施策は現役の働き世代の増加につながります。現役世代が安心して働き、  
生活できる自治体は税収も伸び、結果としてすべての世帯の豊かな福祉を支えることができるでしょう。本当  
の支えとは一時的な現金給付でかえられないものでなく、“芦屋に住んでいい”ことができることによる継続性  
のある制度があるということではないでしょうか。子育て施策から所得制限を撤廃することもその一つです。  
他市で実績を上げていく施策は、国を待たずして芦屋市に取り入れることもできるはずです。行政に発想の転  
換を促し、市民に寄り添った施策を議会で積極的に提案していきます。

### ■新たな子育て支援、妊娠中・産後ママをお助け！子育て応援ギフトのお知らせ

赤ちゃんや小さなお子さんを育てていると自分のことは後回しにあっていう間に  
毎日が過ぎていきますね。行政に支援策があっても気づけば申し込みを過ぎていた  
ということもあるかと思いますが。妊婦さんや0歳から2歳の低年齢期のお子さんを育  
んでいる世帯への支援があります。出産育児用品の購入だけでなく、子育て支援サ  
ービスの利用負担軽減も目的としています。令和5年1月23日以降に本市で妊娠  
ピスの利用された妊婦さんに、妊娠出産応援ギフトとして5万円の現金給付が、また令和5年1月23日以降に出生  
し「こんにちは赤ちゃん訪問」を受けた児童の養育者さんには、子育て応援ギフトとして5万円の現金給付が  
あります。対象になっている方はどうぞお見逃しのないようにしていただければ幸いです。



### やさしい社会を！困っている人を笑顔に。

市民サービス向上のため、皆様に代わりの行政へ主張してまい  
ります。お困りのことがありましたら、たかおか知子に是非  
ご意見をお聞かせください。市民の皆様のお考えをお聞きし、  
もっとたくさん勉強してまいります。



【問い合わせ専用】

# 全議員がようやく認めた「議員の不適切なハラスメント対応」

令和2年6月の一般質問で、市職員によるハラスメント事実を議会に報告した大塚のぶお元議員ですが、確証のないことを取り上げ、デリケートなパワハラ問題における職員のプライバシーを大きく侵害していたことが判明しました。「不適切な対応であった」と自ら認めて謝罪し、反省の弁を述べられるまでに2年もの月日が経過しました。その後の令和4年3月議会では、「議員提出第29号ハラスメント対応に関する決議」を全会一致で可決。市議会として市民のみならず民間に問津して伝わっていた情報を是正する決意を示しました。その後、元議員は、当時会派の幹事長をしていた私に対して、メールと書面を送ってこられ、一連の騒動のけじめとして「反省の姿勢を市民に示す方法」を伝えてこられました。しかし、反省を伝えなければいけない当の本人が辞職してしまっただけで、議会として決議した上は市民へ向けてつまびらかに説明すること、後ろ向きなことを議論してさました。ところが、この経過を市民へ向けてつまびらかに説明することに後ろ向きな議員が多かったです。市議会のけじめのつけ方は以下の決議文に続きます。

## 議会で決議した「市民への説明責任」を果たす3名の提出者

令和5年2月議会、私は「議員提出第32号芦屋市議会のハラスメント対応についての決議」の提出者となり、議員からの質疑に答え、市民の皆さんへの是正報告について合意形成が図られるよう求めました。提出者に名前を連ねた3名は、新社会党の山口みさえ議員、日本維新の会の大原裕貴議員、政党は無所属のたかおか知子です。会派も政党も違いますがそれ以外の全く重要なことではありません。私たち市議は議会において、それぞれに市民のための自治に向かって「芦屋市のこと」を議論しています。国政の場のような、政治的な駆け引きをやり取りしているわけではないはずですが、議案ごとに純粋な良し悪しを判断し、実現可能性に向けて互いに協同して知恵を出し合えることは地方議会の大きな強みになるはずです。ですが残念なことこの決議文は賛成9名・反対10名で否決しました。さらには提出者に対しなぜか唐突に、「議員の合意を得たのか？」という質問をした議員がおりました。この決議はこれまで議会でやってきた経緯を改めて説明したものであり、詳細は会議録などにも残っている事実です。質問されたご本人も当然ご存じの事実でもあり、改めて当の議員が議会に晒される必要はなく、問題視されている「プライバシーの保護」の観点を全く気にかけない言いようは残念でなりません。市民に事実が伝わらないことへの是非ではなく、政治的な駆け引きによって否決に追い込まれたのではないかとさえ思えてしまいます。3名の提出者の切なる思いを感じとっていただければ幸いです。



大原裕貴議員 山口みさえ議員 たかおか知子

### 決議資料と動画



「第32号議案決議文」は右のQRコードからご覧いただけます。



「議会中継録画」は右のQRコードからご覧いただけます。



議会活動のブログ「新人議員の本音」とタイトルをつけてブログで議会の出来事を掲載しています。「みたよ!」ボタンがあるのでお気軽に押してくださいね。

# 芦屋市議会議員として取り組んだ4年間の実績紹介

	<p><b>開典</b> JR芦屋駅前再開発促進 JR芦屋駅前の発展を願い、再開発事業に賛成し続け前進させました。反対した議員は予算を認めない主張を2年間も続け代替案を出すこともなく否決を繰り返していました。</p> <p><b>結果</b> 令和10年9月末の工事完了を目指して、再開業準備が動いています。</p>
	<p><b>健康</b> 保健所補償合案の廃止 芦屋保健所の統廃合案に反対し、請願の紹介議員として存続を求めました。議会内でいち早く問題提起し、全会一致の合意形成を果たした後に意見書を県へ提出しました。</p> <p><b>結果</b> 芦屋保健所をなくし分室化する話は、一旦「凍結」となりました。</p>
	<p><b>文化</b> 芦屋の音楽文化の発展 芦屋音楽コンクールを開催に導くお手伝いをしました。芦屋から世界に向けて音楽文化を広めたいという市民の願いを叶えるため、行政の協力が得られるよう働きかけました。</p> <p><b>結果</b> 芦屋市の後援を受けて、芦屋音楽コンクールの開催が実現しました。</p>
	<p><b>地区</b> 市民のためのまちづくり まちづくりのためにアンケートを実施し地域の声を吸い上げました。市民意見の重要度を高め、南芦屋浜地区内の商業施設ゾーンにホームセンターを呼び込みました。</p> <p><b>結果</b> 地区内居住者、県、市との「まちづくり推進会」が設置されました。</p>
	<p><b>教育</b> 教育現場の環境整備 学校施設の点検を行い早期改修工事を要請しました。潮見小学校の危険箇所の除去や樹木の剪定、宮川小学校のトイレの改修など、施設の環境整備を求めました。</p> <p><b>結果</b> 職員と共に現地を視察し、指摘した場所はすべて改善されました。</p>
	<p><b>議会</b> 政党内派を超えた議会づくり 政党内根拠をなくして議員間の交流を深めました。地方議会に意思決定を行う際には、議員個々で政策の良し悪しを判断できる知識をつけることが大切であると考えています。</p> <p><b>結果</b> 会派や政党の枠を飛び越えて、勉強会や行政研修を実施しました。</p>

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	189
支出年月日	5年 3月 8日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告 追加分 $20,175 \text{円} \times 80\% = 16,140 \text{円}$
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

# 領収書

2023年03月08日

あしやしみんのこえ 御中 たかおか知子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック  
〒617-0003  
京都府向日市森本町野田3-1  
TEL 0120-977-920  
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 20,175円 (税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：たかおか知子の市政報告チラシ A3 / 両面4色 / コート90 / 4,500部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	20,175	20,175
合 計				20,175

## 特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、  
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

189-2

# 地方自治体を代表する2人の市長から刺激をもらいました！ 女性としても地方政治の担い手としても憧れる稲村和美 前尼崎市市長

昨年、3期12年務めた尼崎市市長を退任された稲村和美さんにお会いする機会がありました。私が初めて稲村さんとお会いしたのは、議員になる前、その議員を目指して迷っていた時期です。そのころに目の前で稲村さんの講演を聞かせてもらい、「私もやってみよう！」と決意を固めることができました。無所属で女性というだけでなく、かなりのご苦労が想像されます。しかし稲村さんの「ピンチをチャンスに」と動まれる姿勢や、「自治のまちづくり」を一貫して進められたその姿に、私は大きな感銘を受けていました。

尼崎市市長として積極的に参加された市民説明会やパブリックコメントを経て、平成30年3月、「地域発意の取組が広がる環境づくり」「地域を支える新たな体制づくり」「地域との向き合い方を大きく変えていく」とする取組方針を策定されました。地域への距離を縮めていかれました。市議になってからのその思いが、行政と市民との距離を縮めていかれました。その度から稲村さんから市政について勉強する機会を何度もいただきました。加まえていただきたことは大きな支えになったと感じています。



2019年11月当時の稲村和美元尼崎市市長



2023年2月現在、稲村和美元尼崎市市長

## 地方政治に革新を起こせることを教えてくれた泉房穂・明石市長

現在、3期目の明石市長を務めておられる泉房穂市長の街頭演説会に同行しました。また、ご自身の著作の出版記念トークイベントも拝聴し、泉市長が政治に真摯に向き合ってこられた政策理念を知り、大変勉強になりました。

私が最初に泉市長にお会いしたのは、2020年12月の「泉房穂明石市長講演会」に出席した時でした。明石市の様々な施策には、前々から関心を持っていましたが、泉市長に目の前でお話しいただいたことによって理解が深まり、その実績に感銘を受けました。ちょうどこのころの私は、市議として大きな壁にぶつかり、「私と行政の考え方は根本的にかみ合わないのでは」と悩んでいました。そこで泉市長に「戸屋市という自治体について」質問をしたところ「明石だけができるわけではありません。どこでも当然できます。つまりその中でやるのが政治であってできない理由を採らんじゃなく、どうすればできるのかを考えるのが政治と思うんですね。」とおっしゃってくれました。他市で実行し成果を上げていく施策は積極的に取り入れていきたいと考えるようになったきっかけの一つです。



2023年1月、泉房穂明石市長の街頭演説会



2023年1月、泉房穂明石市長のトークイベント

子育て目線で  
声を届ける

子育て目線で  
声を届ける

たかおか知子

検索



takaoke-tomoko.ne

SNSでも情報を発信しています！



発行：あいちの未来実行委員会：2023年3月

声市議員 幸岡知子（たかおか ともこ）  
事務所：声市清水町  
TEL：070-4532-5414  
E-mail：mail@takaoke-tomoko.ne.jp

# 子育て目線で声を届ける

声市議員

## たかおか知子 市政報告

### 住みたいまちの魅力を継続、また戻りたいまち声屋に

住みたいまち声屋の魅力を継続することはもちろんのことながら、ここを築立った子どもたちが、またこのまちに戻りたいと思っと思っています。思い出のたくさん話まったふささで、自分もまた家庭を持ち暮らしたいと思う、そんな「声屋愛」が広がっていくことで、声屋らしさという魅力が続いていくのではないのでしょうか。魅力あふれるまちを作るために、私たち声屋市議会議員にも行政と共に解決すべき課題が山積みです。子育て世帯を支える優しい施策は現役の働き世代の増加につながります。現役世代が安心して働き、生活できる自治体は税収も伸び、結果としてすべての世帯の豊かな福祉を支えることができるでしょう。本当の支援とは一時的な現金給付でかなえられるものではなく、「声屋に住んでいる」ことが安心につながる継続性のある制度があるということではないでしょうか。子育て施策から所得制限を撤廃することもその一つです。他市で実績を上げている施策は、国を待たずして戸屋市に取り入れることもできるはずで、行政に発想の転換を促し、市民に寄り添う施策を議会で積極的に提案していきます。

### ■新たな子育て支援、妊娠中・産後ママをお助け！子育て応援ギフトのお知らせ

赤ちゃんや小さなお子さんを育てていると自分のことは後回しにあっていう間に毎日が過ぎていきますね。行政に支援策があっても気づけば申し込みを過ぎていたということもあるかと思えます。妊婦さんや0歳から2歳の低年齢期のお子さんを育てている世帯への支援があります。出産育児用品の購入だけでなく、子育て支援サービスの利用負担軽減も目的としています。令和5年1月23日以降に本市で妊娠届



出をされた妊婦さんに、妊娠出産応援ギフトとして5万円の現金給付が、また令和5年1月23日以降に出生し「こんにちは赤ちゃん訪問」を受けた児童の養育者さんには、子育て応援ギフトとして5万円の現金給付があります。対象になっている方はどうぞお見逃しのないようにしていただければ幸いです。

### やさしい社会を！困っている人を笑顔に。

市民サービス向上のため、皆様に代わり行政へ主張してまいります。お困りのことがありましたら、たかおか知子に是非ご意見をお聞かせください。市民の皆様のお考えをお聞きし、もっとたくさん勉強してまいります。



【問い合わせ専用】

# 4年間の実績紹介

## 開発 JR 芦屋駅前の再開発促進

JR 芦屋駅前の発展を願い、再開発事業に賛成し続け前進させました。反対した議員は予算を認めない主張を2年間も続け代替案を出すこともなく否決を繰り返していました。

**結果** ▶ 令和10年9月末の工事完了を目指して、再開発事業が動いています。

## 福祉 保健所認可高台の廃止

芦屋保健所の統廃合案に反対し、請願の紹介議員として存続を求めました。議会内でいち早く問題提起し、全会一致の合意形成を果たした後に意見書を県へ提出しました。

**結果** ▶ 芦屋保健所をなくし分室化する話は、一旦「棚上げ」となりました。

## 文化 芦屋の音楽文化の発展

芦屋音楽コンクールを開催に導くお手伝いをしました。芦屋から世界に向けて音楽文化を広めたいという市民の願いを叶えるため、行政の協力が得られるよう働きかけました。

**結果** ▶ 芦屋市の後援を受けて、芦屋音楽コンクールの開催が実現しました。

## 地域 市民のためのまちづくり

まちづくりのためにアンケートを実施し地域の声を吸い上げました。市民意見の重要度を高め、南芦屋浜地区内の商業施設ゾーンにホームセンターを呼びび込みました。

**結果** ▶ 地区内居住者、県、市との「まちづくり懇話会」が設置されました。

## 教育 教育現場の環境整備

学校施設の点検を行い早期改修工事を要請しました。潮見小学校の危険箇所の除去や樹木の剪定、宮川小学校のトイレの改修など、施設の環境整備を求めました。

**結果** ▶ 職員と共に現場を視察し、指摘した場所はすべて改善されました。

## 議会 政党内派を超えた議会づくり

政党の垣根をなくして議員間の交流を深めました。地方議会では意思決定を行う際には、議員個々で政策の良し悪しを判断できる知識をつけることが大切であると考えています。

**結果** ▶ 会派や政党の枠を飛び越えて、勉強会や行政視察を推進しました。

# 全議員がようやく認めた「議員の不適切なハラスメント対応」

令和2年6月の一般質問で、市議員によるハラスメント被害を議会でも表面化した大塚のぶお元議員ですが、確証のないことを取り上げ、デリケートなパワハラ問題における議員のプライバシーを大きく侵害していたことが判明しました。「不適切な対応であった」と自ら認めて謝罪し、反省の弁を述べられるまでに2年もの月日が経過しました。その後の令和4年3月議会では「議員提出第29号ハラスメント対応に関する決議」を全会一致で可決。市議会として市民のみならず民間に間違って伝わっていた情報を是正する決意を示しました。

その後、元議員は、当時会派の幹事長をしていた私に私に対して、メールと書面を送ってこられ、一連の騒動のけじめとして「反省の姿勢を市民に示す方法」を伝えてこられました。しかし、反省を伝えなければいけない当の本人が謝罪されてしまったため、議会として決議した上は市民へ向けてつまびらかに説明することを後ろ向きに考えてきました。ところが、この経過を市民へ向けてつまびらかに説明することに後ろ向きな議員が多かったです。市議会のけじめのつけ方は以下の決議文に続きます。

## 議会で決議した「市民への説明責任」を果たす3名の提出者

令和5年2月議会で、私は「議員提出第32号芦屋市議会のハラスメント対応についての決議」の提出者となり、議員からの質疑に答え、市民の皆さんへの是正報告について合意形成が図られるよう求めました。提出者に名前を連ねた3名は、新社会党の山口みさえ議員、日本維新の会の大原裕貴議員、政党は無所属のたがわか知子です。会派も政党も違いますがそれは全く重要なことではありません。私たち市議は議会において、それぞれに市民のための自治に向かって「芦屋市のこと」を議論しています。国政の場のような、政治的な駆け引きをやり取りしているわけではないはずですが、議案ごとに純粋な良し悪しを判断し、実現可能性に向けて互いに協同して知恵を出し合えることは地方議会の大きな強みになるはずです。ですが残念なことにこの決議文は賛成9名・反対10名で否決でした。

さらには提出者に対しなぜか唐突に、「議員の同意を得たのか？」という質問をした議員がありました。この決議はこれまで議会で行ってきた経緯を改めて説明したものであり、詳細は会議録などにも残っている事実です。質問されたご本人も当然ご存じの事実でもあり、改めて当の議員が議会に晒される必要はなく、問題視されている「プライバシーの保護」の観点を全く気にかけない言いようは残念でなりません。

市民に事実が伝わらないことへの是非ではなく、政治的な駆け引きによって否決に追い込まれたのではないかとさえ思えてしまいます。3名の提出者の切なる思いを感じとっていただければ幸いです。



大原裕貴議員

山口みさえ議員

たがわか知子

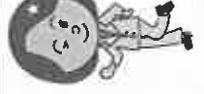
### 決議資料と動画



「第32号議案決議文」は右のQRコードからご覧いただけます。



「議会中継録画」は右のQRコードからご覧いただけます。



### 議会活動のブログ

「新人議員の本音」と、タイトルをつけてブログで議会の出来事や掲載しています。「みたよ!」ボタンがあるのでお気軽に押してくださいね。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	190										
支出年月日	5年 3月 13日										
項目 (該当項目に0をつけてください)	<table border="0"> <tr> <td>調査研究費</td> <td>研修費</td> <td>広報費</td> <td>広聴費</td> <td>要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
<p>                 (株) シェル石油大坂販売所                  西宮戎                  兵庫県西宮市                  宮前町1-1-1                  TEL:0798-23-4660 SS:40116-11476                  クレジットカード売上票                  2023/03/13(月) 09:37 伝票No.7678                  取引通番 3928                  HASE MOTOHIRO 様                  提携カード                  012000 6473 P01 ¥4700                  レギュラーガソリン 28.66L                  数量 単価 @164                  西宮戎SSご利用感謝クーポン                  (単価 1円引 適用済)                  合計 ¥4,700                  (内税込消費税 ¥427)                  取引日時 2023/03/13 09:34                  業大連付カード会員                  取引ポイント獲得ポイント                  利用可能ポイント                  承認No. [Redacted]                  支払方法 一括                  クレジットご利用額 ¥4,700                  有効期限 XX年XX月 1 企業カード                  請求書別番号 [Redacted]                  係 [Redacted] 01                  処理日付: 2023/03/13                  100取付                  獲得ポイントは購入後、通常3日以内                  に反映されます。             </p>											
充当内容 (按分の計算方法)	がソリン $4700円 \div 2 = 2350円$ 2350円										
その他											

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



# 会派「あしやしみんのこえ」 芦屋市議会議員 はせ基弘の 市政レポート

Vol.32 特集  
政策編

## 子どもたちの医療費無償化へ 舵を切ろう 所得制限の撤廃の意味は大きい

自治体間競争は意味はありませんが、私は中学校3年生までは医療費の無償化にシフトするべきだと考えます。また、所得制限を撤廃するべきなのです。

### 芦屋市の試算では2.1億円があれば可能と答弁しています。

明石市はこれら子育ての制度設計により、人口増につなげているのが成功例とされています。一方でお隣の西宮市は高校3年生まで医療費助成の制度に委ねています。本来ならこれらは国が行ってこの自治体でも子供たちが等しく医療を受けるべきなのですが、現実はまだ自治体任せになっており、東京都は2023年度より高校生の医療費の無料化が実施されることになりました。他にも全国の自治体が独自の制度を作り、自治体間競争にシフトチェンジしています。

芦屋市では所得制限がありますが、制限を設けることの議論も必要になります。所得制限を付けると「1円」でもオーバーすると対象になりません。それゆえに恩恵を受けるといって声を上げる人も出てくるでしょう。一方で高額所得者などから医療費は負担すべきだという声を耳にするともあります。しかし、現制度では約4割利用できません。子育て世代が芦屋市に定住することを主に考えると、例えば返済無用の買の敷金などの重要なのでしよう。また、学力向上のためのプログラムを策定し、かつの芦屋市が公教育に優れた街であったように教育の街として存在させることも必要でしょう。やらねばならぬことがたくさんあります。

## 2人目の子どもからの保育料無償化も求めていきます

少子化問題は膨大な子育ての費用が問題でもありません。そこでまず2人目からの保育料の無償化は必須です。「2人目からの保育料の負担が大きいのです。兄弟が欲しいのですが子育て費用がほとんどに不安です」市民の声が多数寄せられました。本来は国がやるべきことで、基本、日本で安心して子育てができる環境整備は待って中々進まないのです。自治体間競争に委ねる政府は無策としか言いようがないのですが、待ってつたなしの重点施策になるべきなのです。子どもたちへの投資は未来への投資になります。

## 子育て施策は本来は国がやるべきこと！

## 伊藤市長へ芦屋初のドッグランの設置要望 ドッグランの設置は有志の皆さんと一緒にチーム 「1(わん)・1(わん)・1(わん)・1(わん)」(仮称)の結成

署名活動は約1,550名になりました。ご協力ありがとうございました。



【本年1月11日】芦屋市役所の市長応接室で伊藤まい市長と会談を行いました。ドッグランの設置を求める市民有志のみなさんは獣医師・ドッグトレーナー・セラピスト・海外のペット事情に詳しい専門家などで多様なメンバーに参加していただきました。代表の方から何故、芦屋市にドッグランが必要なのかを説明され、ドッグランは犬を飼っている人のマナー向上のためであることや愛犬家と犬が苦手な方がいかにして相互理解するかの問題提起などを含め多くの提案がありました。その中で伊藤市長から「長谷議員の本会議質問でお答えしたように設置は検討しています。総合運動公園に設置することが考えられています。公設民営になりますから事業者と協議中」と発言されました。参加メンバーからは「現在の問題点としては設置場所や面積などまだ確定はしていませんが、やはり利用者の費用負担などや騒音に関することや利用中の事故などの懸念事項については今後もご意見を聞いて設置の方向で進めていきたい。私も動物好きですよ」と市長の力強い返事がありました。建設的に前向きな話し合いになりました。この写真はその時のものでワン1ワン1のポーズです。私が15年前に提案したものがやがて実現に近づくと確信しました。

## 動物たちと共生する街づくりの第一弾として更に前進させます

芦屋市議会第20期も今年4月で任期満了になります。今期最終のレポートです。

会派「あしやしみんのこえ」をたかおか知子議員・中村亮介議員と共に歩んでまいりました。JR芦屋駅南再開発事業では一丸となって会派で取り組み、多数派と堂々と議論を戦わせました。全員、全ての一般質問で本会議に立ち、それぞれの公約実現に協力を絶やさずベストを尽くしました。是々非々で取り組んでいます。会派の名前の通り「芦屋市民の声」を大切にしながら、市民のみなさんに何が一番ベストなのかをこれからも明確な態度で議会改革を含めて取り組んで参りたいと考えます。 長谷基弘

芦屋市議会議員 はせ基弘 公式ホームページ・ブログ

芦屋 はせ 検索 検索  
ホームページアドレス  
http://www.hase-motohiro.jp

Amebaブログ QRコード  
Amebaブログ QRコード



発行 芦屋市議会

所在地 〒659-8501 芦屋市精道町7-6

TEL 0797-38-2001(内線5151)

責任者 会派「あしやしみんのこえ」

長谷基弘

## なぜ JR 芦屋駅南の再開発が必要だったのか 再び、起こらないために必要なこととは 議員の考え方や発言をチェック

令和2年3月の芦屋市議会において、新年度予算のうち、JR芦屋駅南再開発関連予算及びJR芦屋駅南特別会計予算が否決されました。これを受け、芦屋市としては初めての市会による再議となり、芦屋市当局側の議案は賛成9票、反対12票で否決されました。反対理由としては、用地取得費が膨らむ可能性があること、関連事業費が増大することなどを理由に挙げます。また芦屋市の財政が破綻し、北海道の夕張市のようなことになることも主張しています。しかし、反対派の主張するコロナの影響による市税収入減少は起らず、逆に増収になって結果は令和3年の決算は35億1,200万円の黒字でした。

JR芦屋駅南再開発事業は芦屋市にとって長年の懸案でした。平成29年、当時の山中前市長の元で事業決定が行われ、市議会でも合意形成がなされスタートしました。その後、現在の伊藤市長に引き継がれたものです。令和元年度は実際の工事も開始され、27億円の市費が投じられました。ちなみに、今回の市提議を否決した議員のうち8名は積極推進グループのメンバーでもありました。しかし、急速反対した理由が何だったのか……。

反対されたために、最近の2年間の用地費・建築費材費・人件費等が当初見込より大幅に増えています。材料費にありましては1.65倍にもなっています。反対した議員の中には、道路整備事業に費える声もありましたが、事業性証すると不可能なことが明らかでした。また、議員以外で提案された案は沿道整備道路事業に該当していません。内容は「沿道区画整理型道路事業」になっていて、名称も違うのです。再開発事業の目的である交通安全確保が全く出来ていませんし、法的にも制度の理解がされず問題な事実も多数ありました。

現在の芦屋市は、多くの先人の知恵と努力の賜物により阪神間で大きな輝きを放つことができ、全国的にも芦屋という地名は広く知られています。最近では、阪神淡路大震災から市民各位の懸命な努力により見事に復興を遂げつつあり、高級住宅都市の評価は益々高まっています。この玄関口は78年前から多くの芦屋市民が願っていたものです。

未来の芦屋を創るのは、現在の芦屋市民であり、芦屋市議会は未来に対して大きな責任を負っていることを自覚しなければなりません。反対するなら代議士を提出することは必須でした。そんな議論が出来なかったのが残念でなりません。議論する議会への改革が必要です。

点から線、線から面へと、一段と特色のある文化と賑わいのある街づくりをしつつありと目指すべきではないでしょうか？ その選択は、芦屋市民一人一人にゆだねられています。今やるべきことは芦屋市に足りない魅力を作ることなのです。

芦屋の未来図を JR 芦屋駅を中心にした阪神芦屋・打出駅・阪急芦屋川駅にも  
拡大する考え方が必要になります。

## 令和5年度に私のプラン通りの計画を事業化すると発表！

### Point

モンテメールのリニューアルは若い世代へフットチャージしました。

若い世代が住みたい街「あしや」 次世代はどんな街づくりを望んでいるんでしょう。

### Keyword 「にぎわいと活気のある街」

JR 芦屋駅南は南地域のバスの乗り入れ 利便性 回遊性 利便性のある交通広場、子育てや若い世代の望む施設を 公共性

点在する芦屋市の魅力は点（その場所）として見ないで！ 地域全体を面として考えると……

景観環境

国登録有形文化財になった「旧宮塚町住宅」や茶屋之町「さくら通り」の綺麗な街並みやおしゃれなお店が点在しています。

「宮塚公園」はイベントが出来る素敵な公園

阪神芦屋駅や打出駅エリアへの賑わいの創出も可能なので、芦屋ブランドを活かして！

JR 芦屋南地域から阪神芦屋へ！阪神打出へ！ JR から 阪神へ  
芦屋の未来のために絶対に必要なのが JR 芦屋駅南の再開発事業です。

芦屋市は令和5年・新年度の予算が計上され実施されます。  
私の提案が実現することになります



茶屋ノ町 さくら通りへ

にぎわいと活力

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	192										
支出年月日	5 年 3 月 22 日										
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 16.6%;">調査研究費</td> <td style="width: 16.6%;">研修費</td> <td style="width: 16.6%;">広報費</td> <td style="width: 16.6%;">広聴費</td> <td style="width: 16.6%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px 15px; border-radius: 10px; font-weight: bold;">週刊・新社会 (新社会党中央本部機関紙局)</div> </div> <p style="margin-top: 10px;">No. _____</p> <h1 style="text-align: center; margin: 0;">領 収 証</h1> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em; margin: 5px 0;">Shinshikai 様</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.5em; margin: 10px 0;">¥ 3,700-</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <p style="margin: 5px 0;">週刊・新社会 / 23 月分 ¥ _____</p> <p style="margin: 5px 0;">〃・郵送料 月分 ¥ _____</p> <p style="margin: 5px 0;">その他 月分 ¥ _____</p> <p style="margin: 5px 0;">備考 中紙版 1700円×3 紙版 400円×3</p> <p style="margin: 5px 0;">2023 年 3 月 22 日 担当者 Shinshikai</p>											
充当内容 (按分の計算方法)											
その他											

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	193						
支出年月日	5 年 3 月 22 日						
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)							
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 45%;"> <p style="font-size: 1.2em; margin-bottom: 10px;">あしやしみんのこえ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">新聞・雑誌名</th> <th style="text-align: center;">部数</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td style="text-align: center;">* 1</td> <td style="text-align: center;">930</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">*印は税率8%</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: right;"> <p style="margin-bottom: 5px;">日本共産党発行の</p> <p style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">しんぶん赤旗</p> <p style="font-weight: bold; margin-bottom: 10px;">領 収 書</p> <p style="font-size: 1.2em; margin-bottom: 5px;">930 円</p> <p style="margin-bottom: 5px;">2023 年 2 月分</p> <p style="font-size: 0.8em;">上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p style="font-size: 0.8em;">日本共産党西宮・芦屋 地区委員会 〒663-8234 西宮市津門住江町5-11 TEL 0798-23-2281</p> <p style="font-size: 0.8em;">領収日 3 / 22</p> </div> </div>		新聞・雑誌名	部数	金額	「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
新聞・雑誌名	部数	金額					
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930					
充当内容 (按分の計算方法)	赤旗 2月分						
そ の 他							

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	194						
支出年月日	5年 3月 22日						
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)							
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 45%;"> <p style="font-size: 1.2em; margin-bottom: 10px;">あしやしみんのこえ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; font-size: 0.8em;">新聞・雑誌名</th> <th style="text-align: center; font-size: 0.8em;">部数</th> <th style="text-align: center; font-size: 0.8em;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td style="text-align: center;">* 1</td> <td style="text-align: center;">930</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: 0.8em; margin-top: 10px;">*印は税率8%</p> </div> <div style="width: 50%; padding-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                         日本共産党発行の  <b style="font-size: 1.2em;">しんぶん赤旗</b>                          領収書                     </div> <p style="text-align: right; font-size: 1.2em; margin-top: 10px;">930 円</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">2023 年 3 月分</p> <p style="font-size: 0.8em;">上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p style="font-size: 0.8em;">日本共産党西宮・芦屋 地区委員会 〒663-8234 西宮市津門住江町5-11 TEL 0798-23-2281</p> <p style="font-size: 0.8em;">領収日 3/22 投者</p> </div> </div>		新聞・雑誌名	部数	金額	「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
新聞・雑誌名	部数	金額					
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930					
充当内容 (按分の計算方法)	赤旗 3月分						
その他							

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	195										
支出年月日	5年 3月 24日										
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費    研修費 <u>広報費</u> 広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費										
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <h3 style="margin: 0;">領 収 証</h3> <p style="margin: 0;">No. _____</p> <p style="margin: 0;">令和5年3月24日</p> <p style="margin: 0;"><u>芦屋市議会議員 長谷基弘 様</u></p> </div> <div style="text-align: center;"> <p style="font-size: 2em; margin: 0;">¥ 2,346-</p> <p style="margin: 5px 0;">但 市政レポートVol.32 配付代 391枚</p> <p style="margin: 0;">上記正に領収いたしました</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">内 訳</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td style="border-bottom: 1px solid black; text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>手形</td> <td style="border-bottom: 1px solid black; text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>消費税額 ( 9%)</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;"></td> </tr> </table> <div style="background-color: black; width: 150px; height: 40px; margin: 10px auto;"></div> </div>		内 訳		現金		小切手	/	手形	/	消費税額 ( 9%)	
内 訳											
現金											
小切手	/										
手形	/										
消費税額 ( 9%)											
充当内容 (按分の計算方法)	市政レポートVol.32 配付代 按分8% 1,876円										
その他											

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

会派「あしや しみんのこえ」

# 芦屋市議会議員 はせ基弘の

## 市政レポート Vol.32 特集 政策編

子どもたちの医療費無償化へ 舵を切ろう

所得制限の撤廃の意味は大きい

自治体間競争の意味はありませんが、私は中学校3年生までは医療費の無償化にシフトするべきだと考えます。また、所得制限を撤廃するべきなのです。

芦屋市の試算では2.1億円があれば可能と答弁しています。

明石市はこれら子育ての制度設計により、人口増につなげているのが成功例とされています。一方でお隣の西宮市は高校3年生まで医療費助成の制度に変えています。本来ならこれらは国が行ってどここの自治体でも子供たちが等しく医療を受けられるべきなのですが、現実はまだ自治体任せになっております。東京都は2023年度より高校生の医療費の無料化が実施されることになりました。他にも全国の自治体が独自の制度を作り、自治体間競争にシフトチェンジしています。

芦屋市では所得制限がありますが、制限を設けることの議論も必要になります。所得制限を付けると「1円」でもカバーすると対象になりません。それゆえに恩恵を受ける人とそうでない人にギャップを生じさせてしまいます。一方で高所得者なのだから医療費は負担するべきだという声を耳にすることもあります。しかし、現制度では約4割利用できません。子育て世代が芦屋市に定住することを主に考えると、例えば返済無用の買の家賃の設置など重要なのでしょう。また、学力向上のためのプログラムを策定し、かつの芦屋市が公教育に働いた街であったように教育の街として存在させることも必要でしょう。やらねばならないことがたくさんあります。

### 2人目の子どもからの保育料無償化も求めていきます

少子化問題＝膨大な子育ての費用が問題でもあります。そこでまず2人目からの保育料の無償化は必須です。「2人目からの保育料の負担が大きいのです。兄弟が欲しいのですが子育て費用がほとんどに不安です」市民の声が多岐寄せられました。本来は国がやるべきことで、基本、日本で安心して子育てができる環境整備は待ったなしの重点施策になるべきなのです。自治体間競争に委ねる政府は無策としか言いようがないのですが、待ってばかりません。子どもたちへの投資は未来への投資になります。

子育て施策は本来は国がやるべきこと！

### 伊藤市長へ芦屋初のドッグランの設置要望

ドッグランの設置は有志の皆さんと一緒にチーム

「1(わん)・1(わん)・1(わん)・1(わん)」(仮称)の結成

署名活動は約1,550名になりました。ご協力ありがとうございました。



【本年1月11日】芦屋市役所の市長応接室で伊藤まい市長と会談を行いました。ドッグランの設置を求める市民有志のみなさんは獣医師・ドッグトレーナー・セラピスト・海外のペット事情に詳しい専門家などで多様なメンバーに参加していただきました。代善の方から何故、芦屋市にドッグランが必要なのかを説明され、ドッグランは犬を飼っている人のマナー向上のためであることや愛犬家と犬が苦手な方がいかにして相互理解するかの問題提起などを含め多く

の提案がありました。その中で伊藤市長から「長谷議員の本案議員間でお答えしたように設置は検討しています。総合運動公園に設置することが考えられています。公設民営になりますから事業者と協議中」と発言されました。参加メンバーからは専門的な立場で「お役に立てるなら協力は可能です」との意見が出され、市長から「現在の問題点としては設置場所や面積などまだ確定はしていませんが、やはり利用者の費用負担などや騒音に関することや利用中の事故などの懸念事項については今後ご意見を聞いて設置の方向で進めていきたい。私も動物好きですよ」と市長の力強い返事がありました。建設的に前向きな話し合いになりました。この写真はその時のものでワン1ワン1のポーズです。私が15年前に提案したものがやっとうと実現に近づくと確信しました。

動物たちと共生する街づくりの第一弾として更に前進させます

芦屋市議会第20期も今年4月で任期満了になります。今期最終のレポートです。

会派「あしやしみんのこえ」をたかおか知子議員・中村亮介議員と共に歩んでまいりました。JR芦屋駅南再開発事業では一丸となって会派で取り組み、多数派と堂々と議論を戦わせました。全員、全ての一般質問で本会議に立ち、それぞれの公約実現に協力を絶やさずベストを尽くしました。星々非々で取り組んでいきます。会派の名前の通り「芦屋市民の声」を大切にしながら、市民のみなさんに何が一番ベストなのかをこれからも明確な態度で議会改革を含めて取り組んで参りたいと考えます。 長谷基弘

芦屋市議会議員 はせ基弘 公式ホームページ

芦屋市議会

公式ホームページ Ameblo ブログ

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

検索

ホームページアドレス

http://www.hase-motohiro.jp

発行

〒659-8501 芦屋市精道町7-6

TEL

0797-38-2001(内線5151)

会派「あしやしみんのこえ」

長谷基弘



## なぜJR芦屋駅南の再開発が必要だったのか 再び、起こらないために必要なこととは 議員の考え方や発言をチェック

令和2年3月の芦屋市議会において、新年度予算のうち「JR芦屋駅南再開発関連予算及びJR芦屋駅南特別会計予算が否決されました。これを受け、芦屋市としては初めての市長による再議となり、芦屋市当局側は賛成9票、反対12票で否決されました。反対理由としては、用地取得費が膨らむ可能性があること、開通事業が増大することなどを理由に挙げられています。また芦屋市の財政が破綻し、北海道のクランク市のようなものも主眼しています。しかし、反対派の主張するコロナの影響による市税収入減少は起こらず、逆に増収になって結果は令和3年の決算は35億1,200万円の黒字でした。

JR芦屋駅南再開発事業は芦屋市にとって長年の懸案でした。平成29年、当時の山中前市長の元で事業決定が行われ、市議会でも合意形成がなされスタートしました。その後、現在の伊藤市長に引き継がれたものです。令和元年度は実際の工事も開始され、27億円の事業費が投じられました。ちなみに、今回の市提議を否決した議員のうち8名は積極推進グループのメンバーでもありました。しかし、意図的に対した理由が何だったのか……。

反対されたために、最近の2年間の用地費・建築費・人件費が当初見込より大幅に増えてしまいました。材料費にありましては1.65倍にもなっています。反対した議員の中には、街路整備事業に変える声もありましたが、事業検証するに当たっていません。内容は「沿道区画整地、議員以外で提案された市は沿道整備街路事業に該当していません。再開発事業の目的である「理型街路事業」になっていて、名称も違うものです。再開発事業の目的は、交通完全確保が全く出来ていませんし、法的にも制度も違う問題な事実も多数ありました。

現在の芦屋市は、多くの先人の知恵と努力の賜物により阪神間で大きな輝きを放つことができ、全国的にも芦屋という地名は広く知られています。最近では、阪神淡路大震災から市民各々の懸命な努力により見事に復興を遂げつつあり、高級住宅都市の評価は益々高まっています。この玄関口は78年前から多くの芦屋市民が願っていたものです。

未来の芦屋を創るのは、現在の芦屋市民であり、芦屋市議会は未来に對して大きな責任を負っていることを自覚しなければなりません。反対するならば代議を提出することは必須です。そんな議論が出来なかったのが残念でなりません。議論する場への改革が必要です。

点から線、線から面へと、一段と特色のある文化と賑わいのある街づくりをしっかりと目指すべきではないでしょうか？ その選択は、芦屋市民一人一人にゆだねられています。今やるべきことは芦屋市に足りない魅力を作ることであります。

芦屋の未来図をJR芦屋駅を中心にした阪神芦屋・打出駅・阪急芦屋川駅にも  
拡大する考え方が必要になります。

## 令和5年度に私のプラン通りの計画を事業化すると発表！

Point  
モンテメールのリニューアルは若い世代へフットチェンジしました。

若い世代が住みたい街「あしや」 次世代はどんな街づくりを望んでいるんでしょう。

### Keyword 「にぎわいと活気のある街」

JR芦屋駅南は専地域の乗り入れ 利便性 利便性のある交通広場、子育てや若い世代の望む施設を 公共性

点在する芦屋市の魅力は点(その場所)として見ないで！ 地域全体を面として考えると……

景観  
環境

国登録有形文化財になった「旧宮塚町住宅」や茶屋之町「さくら通り」の綺麗な街並みやおしゃれなお店が点在しています。

「宮塚公園」はイベントが出来る素敵な公園

阪神芦屋駅や打出駅エリアへの賑わいの創出も可能です。芦屋ブランドを活かして！

JRから阪神へ  
JR芦屋南地域から阪神戸屋へ！阪神打出へ！  
戸屋の未来のために絶対に必要なか  
JR芦屋駅南の再開発事業です。

芦屋市は令和5年・新年度の予算が  
計上され実施されます。  
私の提案が実現することになります

にぎわいと活気

茶屋ノ町  
さくら通りへ

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	196
支出年月日	5年 3月 25日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

2023年03月分  
芦屋市

長谷 基弘 様



**領 収 証**

No. XXXXXXXXXX

お知らせ 領収日 5年 3月 25日

銘 柄	部	金 額	お 知 ら せ
産経新聞セット※	1	4,400	領収日 5年 3月 25日 いつもご愛読有難うございます。 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)
合 計		<b>¥4,400</b>	

※は軽減税率対象品目



産経新聞 芦屋専売所  
〒659-0025  
芦屋市浜町2-8  
TEL: 0797-22-2578

FAX: 0797-22-2579



充当内容 (按分の計算方法)	新聞代
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	197										
支出年月日	5年 3月 28日										
項目 (該当項目に○をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; text-align: center;">調査研究費</td> <td style="text-align: center;">研修費</td> <td style="text-align: center;">広報費</td> <td style="text-align: center;">広聴費</td> <td style="text-align: center;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">会議費</td> <td style="text-align: center;">資料作成費</td> <td style="text-align: center;">資料購入費</td> <td style="text-align: center;">人件費</td> <td style="text-align: center;">事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
<div style="text-align: center;">   <b>セブン-イレブン</b>                  西宮室川町店                  兵庫県西宮市室川町1-17                  電話：0798-71-5070 北-#1                  2023年03月28日(火) 14:59  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 10px 0;">領 収 書</div>  <hr style="width: 20%; margin: 10px auto;"/>                 ¥300                  (内消費税等 ¥27)                  但し コピー代として                  上記正に領収いたしました                  2023年03月28日                  内訳                  現金支払額 ¥300                  本票を保管頂く場合は、印刷面を                  内側に折り、保管をお願い致します             </div>											
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談の返答紙 - 1枚										
その他											

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号																																																	
支出年月日	5年 3月 28日																																																
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費																																																
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																																																	
AMASHIN																																																	
<b>あましんキャッシュサービスご利用明細票</b> <small>いつもご利用いただきありがとうございます</small>																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>お取引内容</th> <th>お取扱日</th> <th>機番</th> <th>お取扱番号</th> <th>金種</th> <th>支店コード</th> <th>科目</th> <th>口座番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お振込</td> <td>23-03-28</td> <td>058</td> <td>0093</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">お取引金額 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">¥15,840</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>お取扱店</th> <th>手数料</th> <th>お取扱時刻</th> <th colspan="3">お取引後残高 円</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">086</td> <td style="text-align: center;">¥440</td> <td style="text-align: center;">1357</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">おつり ¥5,070</td> </tr> </tbody> </table>		お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金種	支店コード	科目	口座番号	お振込	23-03-28	058	0093					お取引金額 円								2	1	3	1				¥15,840			お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高 円					086	¥440	1357	おつり ¥5,070		
お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金種	支店コード	科目	口座番号																																										
お振込	23-03-28	058	0093																																														
お取引金額 円																																																	
2	1	3	1				¥15,840																																										
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高 円																																												
		086	¥440	1357	おつり ¥5,070																																												
印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済																																																	
<ご案内> 普通 口座番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 振込番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXX</span> 電信扱 ウィブウェア(ト) 様 アシヤミンノコエ アシヤシキ"カイキ"イン ナカムラ リヨウスケ 様 電話番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>																																																	
<b>尼崎信用金庫</b>																																																	
裏面のご案内もあわせてご覧ください。																																																	
充当内容 (按分の計算方法)	ホームページ更新 3月分 政務活動費等 15840円 + (手数料 440円 × 80%) = 16192円																																																
その他																																																	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

# 領収書

No. 

領収日 2023年3月28日

あしやしみんのこえ 芦屋市議会議員 中村亮介様

金額 15,840 円

但ホームページの改修・維持管理並びにコンサルティング料

上記、正に領収いたしました。

収入印紙

内訳

税抜金額: 14,400円

消費税額等: 1,440円

〒662-0912

兵庫県 西宮市松原町4-

webweb合同会社 

198-2

# ホームページ改修・維持管理報告書

No. 

令和5年3月31日

中村 亮介 様

webweb合同会社

〒662-0912

兵庫県西宮市松原町4-21-1F

TEL : 050-8884-8812

FAX : 050-8884-8813

下記の通り、作業をさせて頂きましたのでご報告させていただきます。

業務名	ホームページの改修・維持管理並びにコンサルティング業務
作業対象期間	令和5年3月1日 から 令和5年3月31日 まで
業務内容	3月6日 動画撮影、フェイスブックアカウント共有 3月9日 動画撮影、インスタグラムリール作成、FBリール作成 3月24日 総支部集会動画撮影
特記事項	

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	199
支出年月日	5年3月31日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費    研修費    広報費    広聴費    要請・陳情活動費 会議費    資料作成費    資料購入費    人件費    事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; margin: 0 auto; padding: 5px;">領収証</div> <p style="text-align: center;">あやはみのこえ 様      5年3月31日</p> <hr style="width: 50%; margin: 10px auto;"/> <p style="text-align: center;">¥ 9,000 -</p> <hr style="width: 50%; margin: 10px auto;"/> <p style="text-align: center;">但 3月分 人件費 212 上記正に領収いたしました</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"></div> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">ヒサコ牌 601</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	3月分の人件費 212
その他	

- \* まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- \* 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

【あしや しみんのこえ】  
 出勤簿(令和5年3月1日～令和5年3月31日)

被雇用者: [REDACTED]

日	曜日	長谷 基弘	たかおか 知子	中村 亮介	備考
1	水				
2	木				
3	金				
4	土	○	○	○	長谷・中村・たかおか:3H
5	日				
6	月				
7	火				
8	水				
9	木				
10	金				
11	土				
12	日				
13	月				
14	火				
15	水				
16	木				
17	金				
18	土	○	○	○	長谷・中村・たかおか:3H
19	日				
20	月				
21	火				
22	水				
23	木				
24	金				
25	土				
26	日				
27	月				
28	火				
29	水				
30	木				
31	金	○	○	○	長谷・中村・たかおか:3H

※人件費の決定について、業務量は中間審査や年度末の時期に偏ってしまうため、年間を通してかかるであろう時間数を平準化し、時間給1000円を掛けて算出したもので、毎月9000円としております。

109-2